

令和3年度第2回特別支援教育連携協議会 議事録

日時：令和4年1月31日（木）13:30～15:30

場所：長野県庁 議会棟3階 第2特別会議室
オンライン併用(ZOOM)

1 開会

2 あいさつ

3 事務局説明

本日はオンライン併用での開催になります。限られた時間、かつ内容の濃い会議となっておりますので、なるべく多くの皆さんの御意見をいただくために、お一人2分程度の発言になるよう御協力願います。伝え切れなかった分については、会議後に意見提出用紙にて提出していただく予定です。

4 協議事項

（1）長野県の目指すべき特別支援教育（小・中学校、高等学校について）

樋口座長

初めに、この協議会については、個人情報を含む協議事項については非公開としますが、その他は公開を原則としたいと考えております。よろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議がなければ、そのように行ってまいります。

それでは、協議に入る前に、前回の連携協議会のまとめと本日の協議内容などについて、事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局

本日の協議は大きく二つの柱で御意見をいただきたいと考えています。

一つ目は前回の続きで、次期長野県特別支援教育推進計画策定に向けて議論を深めていただきたいと思っています。二つ目は、昨年3月に策定した「長野県特別支援学校整備基本方針」に基づき、検討を進める特別支援学校の校名検討について、御意見をいただきたいと考えています。

まず、一つ目の柱の「長野県が目指すべき特別支援教育について」をお願いします。資料「『第1回 特別支援教育連携協議会』における委員からの御意見と、今後検討時の観点例」を御覧ください。また、協議題1関係の関連資料もお手元をお願いします。

前回の会議で皆様からいただいた主な御意見についてまとめさせていただきました。今回は、主に小・中・高等学校について、焦点的に御意見を伺いたいと思っております。特別支援学校と地域連携については、次回、議題にさせていただきますので、御了承願います。

1ページ目の「1 小・中学校」についてです。成果としては、個別の指導計画の作成率向上、LD等通級指導教室の増設、副学籍の取組増加等、特別支援教育についての意識が高まってきています。

一方、課題としては、全ての学校、全ての教室において特別支援教育に関わる支援力が必要、学校全

体がチームで支援していく必要性、通常の学級の支援力向上、自立活動が指導できる教員の専門性向上、人材育成等が挙げられました。

2ページ目です。本日、議論していただきたいことをまとめました。

一つ目の柱、「①通常の学級における支援力向上」です。枠の中に、皆様の御意見を踏まえた今後の方向性をまとめました。特別な支援を必要とする児童生徒の増加などで、多くの学校・教室で配慮が必要な児童生徒が在籍する中、共生社会の実現を目指し、一人一人の可能性が最大限伸びる教育環境が必要。配慮が必要な児童生徒が見過ごされがちで、また、個別対応が難しい通常の学級では、学校全体でチームによる支援を行う体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携強化が必要とまとめました。

そこで、事務局としては、議論を深め、今後の施策の方向性を考えていくために、例えば以下のような観点で御意見をいただけるとありがたいと考えました。

通常の学級における支援が必要な児童生徒の的確な把握方法。二つ目に、通常の学級の担任が、「個に応じた指導と集団指導をバランスよく行う指導力」を高めるために必要となる取組は何か。ICT等、個別最適な学びを推進するための取組。数多くある相談支援体制等の効果を高めるための方策です。

小・中学校についても一つ、特別支援学級と通級指導教室についてです。前回の皆様の御意見から、小・中学校における特別支援学級や通級指導教室は年々整備が進んでいるが、対象となる児童生徒が増加し、また、専門性の向上等が課題となる中、連続性のある学びの場の実現に向け、人材育成や児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実等の環境整備がさらに必要とまとめました。

この議題に関連して、協議題1関係の関連資料を御覧ください。資料①は、自閉症・情緒障害特別支援学級の授業時間別児童生徒数の状況です。自閉症・情緒障害特別支援学級で学ぶ時間が週に8時間以内のケースもあり、特に小学校の場合は6割以上の児童が通常の学級と半々で過ごしています。

資料②を御覧ください。前回、話題になりました文部科学省の特別支援学級構想に関する資料です。通常の学級において指導を行いつつ、必要な時間に特別な場で指導を行う形態の考え方です。

資料③です。12月の県の教育支援委員会において、自閉症・情緒障害特別支援学級とLD等通級指導教室の関係性を踏まえていただいた御意見です。LD等通級指導教室の設置がまだ少ないため、自閉症・情緒障害特別支援学級を、通級指導教室のように利用しているのではないかと、自閉症・情緒障害特別支援学級が一つの居場所として大事な場になっているのではないかとといった御意見が出されました。

以上のような資料も踏まえ、例えば以下のような観点で御意見をいただき議論を深めたいと考えます。

一つ目は、特別支援学級と通級指導教室の設置数や運営方法の在り方。二つ目は、担当教員の専門性の向上にとって必要な人材の確保・育成等に関する取組。三つ目は、「自立活動」が、生活上・学習上の課題を解決するため、より効果あるものとするための方策。共生社会の実現に向けた、特別支援学級における「交流及び共同学習」の効果的な実施方法。不登校児童生徒へのきめ細やかな対応方法。校内支援体制の充実に向けた方策等を考えました。

3ページ目を御覧ください。高等学校における支援力の向上についてです。

高校においても、通級指導教室等、個別のニーズに応じた支援が始まっており、本日の資料④にありますように、地区別協議会での情報交換等も進められております。前回の皆様の御意見を踏まえ、小中学校における一人一人のニーズに応じた支援が、高等学校においても引き続き実施されることで、一人も取り残されず卒後も見据えた支援が行われるよう、全ての教員の支援力の向上とともに、学校全体での支援体制の構築の上、外部機関とも連携して対応することが必要であるとまとめました。

そこで、今後の施策の方向性を考えるために、以下の観点で御意見をいただけるとありがたいです。

高等学校における支援が必要な生徒の的確な把握方法。特に高校においては、生徒の興味関心や進路別など、小中学校とは異なる学習集団の特性に応じた、個々のニーズに沿ったきめ細やかな支援策。

また、合理的配慮の促進に向けた方策というところで、合理的配慮というキーワードは、高校受験、

校内生活、卒業後とつながる大事な視点になってくると思われます。学校全体で支援を進めるための支援体制構築と教員の専門性向上に向けた取組といった観点を考えました。

以上、前回の話し合いを踏まえ、皆様に、さらに焦点的な御意見をいただきたいことをお伝えしました。

なお、資料の⑤と⑥は、文科省の中央教育審議会の答申で、令和の日本型学校教育の構築を目指してのポイント資料です。参考のために配付させていただきました。

本日は限られた時間ですが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

樋口座長

ただいまの説明について、御質問がありましたら、リアクションボタンを押して挙手をお願いしたいと思います。

米倉委員

長野養護学校の米倉です。質問ではないのですが、資料に関わってお願いをしたいと思います。

初めに、事務局に送らせていただいた資料を委員の皆さんに配付していただきありがとうございました。前回、自分のほうでも発言し切れなかった部分についても書かせていただいて、また御一読いただければありがたいと思います。

併せて、今、説明いただいたこの検討時の観点例等についてですが、前回の委員の意見が反映されていないのではないかと考えています。1ページ目の課題の記述があるわけですが、上から4点目に、特別支援教育コーディネーターについて、「多忙であるため、学校全体として役割分担をしながら支援体制を整えていく必要がある」とあるのですが、前回、委員からは、担任をしながらコーディネーターの仕事をすることが困難であるという発言だったり、私からも、現場が求めているのはコーディネーターの専任配置という発言をさせていただきました。

そのほかの観点にも、前回の委員からの意見が盛り込まれていないのではないかとと思われる部分がありますので、この資料を協議のベースとなる資料とするのは不適切ではないかと考えます。次回の連携協議会のときには、適切に委員からの意見を反映した資料を再度示していただくようお願いしたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。要望ということでよろしいでしょうか。

米倉委員

はい。お願いします。

樋口座長

それでは、次回また考慮していただきたいと思います。

私から1点、確認してよろしいでしょうか。この関連資料の資料①のところに、自閉症・情緒障害特別支援学級の授業時数のデータを出していただいているのですが、3ページの資料③、この学級についての2ポツ目に、通級指導教室や自閉症・情緒障害特別支援学級の利用の仕方についていろいろと「何とかなのではないか」という意見があるのですが、実際には通級指導教室のような使い方をしている児童生徒については、小学校で8時間以内ですから6%程度、中学校で12%程度という解釈でよろしいですか。

事務局

はい。そのように解釈していただいているようです。

樋口座長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、協議1に入らせていただきたいと思います。非常に短時間の中に多くの議題がありますので、1人2分程度の端的な御発言ということで御協力を願いたいと思います。リアクションボタンで挙手という方法もありますし、私の画面に一応全て入っておりますので、画面の中で手を挙げていただいても結構です。私が気づかないようでしたら、ミュートをオフにして、「手を挙げています」と言ってくだされば指名ができます。

まずは、通常の学級を支える仕組みということで25分ほど協議をしたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いします。

松嶋委員

安曇養護学校の松嶋でございます。よろしくお願いいたします。

今、お話のあった通常学級での指導に関わりまして、その充実というようなところでは、資料や観点の中にもありましたが、校内の教育支援委員会が機能として充実・強化されることは、とても大事なことでないかと考えます。

通常の学級で特別な支援を必要としている子どもたちへの適切な支援に向けて、例えば通常学級の中でどのような支援が必要なのか、または特別支援学級等と学びの連続性ということも考えて、一人一人に合わせて適切な学びの場と学習内容をしっかり全校の中でチーム・組織として把握していく上でも、大変大事な部分ではないかと思っております。そこで実際にどんなことをしていくかということも、委員の皆さんからもいろいろ御意見をいただいで考えていければと思っております。

城田委員

松尾小学校の城田と申します。今回が初めてになります。よろしくお願いいたします。

三つ、的確な把握方法とチーム支援、それから支援計画の活用みたいところで意見を述べさせていただきます。

下伊那のLD等通級指導教室の利用者の割合は、圧倒的に高学年が多くて低学年が少ないという現状があります。つまり、インクルーシブだけれども支援の必要な児童を早期発見できているかと言われると、そこが弱い。LDの児童は支援が早ければ早いほどいいのではないかと思うわけです。

今年は、スクールカウンセラーの先生が読み書き状況把握ツールを使って、子どもの点つなぎなどから、多分この子は平仮名で苦労するということを事前につかんでいただいで平仮名指導に入り、その後も追跡をするということを示していただいでいます。そのようにして全ての子どもたちをざっくり見るのではなくて、何らかのツールを使いながら低学年のうちに見いだしていくことが大事だと思っております。SCは長年、専門的立場で現場指導をしてこられた先生です。

それから、チーム支援はとても大事でありますし、一応チーム支援体制として、校長も教頭も、コーディネーターも位置づけてあります。本校はコーディネーターが5名それぞれいるのですけれども、担任が少し気になる児童を学年で把握して、それをコーディネーターに伝えてくるという流れのその先のところが、うまくつながらないことがあります。保護者がその先の就学相談を希望しない、あるいは通級につなげるまででもないという場合のその先をどうしたらいいか。これはやはり学年で一緒に考えた

り、通級指導教室担当者のアドバイスをいただいたりという形で今、何とかしているわけですが、その先を明確に、こんなラインが取れる、こんな支援をしてみよう、というようなことや、定期的な見直し、あるいは下伊那ではあまり聞かない気がするのですが、療育コーディネーターの方々にも入っていただけるといいと思っています。

最後ですが、飯田市では支援計画を標準化しようということを進め始めています。それによって、当たり前になってアセスメントができた指導ができる、それを目指して今、進めています。まだこれからですが、そんな方向を考えています。

樋口座長

支援計画の標準化というのは、市内の学校で形式をそろえたり、最低限こういったところは載せましょうという話が進んでいるということでしょうか。

城田委員

はい。

片桐委員

2点お願いします。

一つは、観点例のところにありますけれども、やはり支援の必要なお子さんは何が苦手かと言ったら集団が苦手ですので、学校生活の中で個別化と集団化をどうバランスを取って進められる体制にしていくのかというのは、現実問題として大事かと思えます。そういう点では、前回も少し出しましたけれども、いい悪いは別にしても、長野県は既にそういう形を取りながら進めてきている側面がありますので、特別支援教室的な発想を大事にしてはどうかということが1点です。

2点目は人材育成の関係です。ここの論議にのせていいかは分かりませんが、今、特別支援学校卒で新規採用をしていると思います。小中学校においては、外からの支援の必要性とその学校自体が支援力を高めていくという点では、多分その学校の中では、特別支援学級の担任の先生などがセンター的な役割を担っていくのが現実かと思えます。その人材の育成に、例えば今後積み重ねられていく特別支援学校卒の採用の先生方も、地域の特別支援学級で活躍ができるような状況を計画的にこれから据えていくことも、検討の一つになると思います。

樋口座長

今、少し分かりにくかったのですが、特別支援教室的な発想が既にあるという辺りをもう少し詳しくお話いただけますか。

片桐委員

はい。良し悪しは別として、これまでも現状の中で確認されてきた自閉症・情緒障害特別支援学級に入級しているお子さんも、また通常の学級にいるお子さんも、自閉症・情緒障害特別支援学級も利用しながら通常の学級での学習も進めていくという、これは多分、長野県の中では、平成19年の学校教育法の改正の中で交流及び共同学習が県内で盛んに行われるようになってから、特別支援学級が固定した生活の場からそういう通いの場のような発想が、現場サイドから位置づいてきていたような感じがありますので、そういった実態ではないかと感じています。

樋口座長

ただいまの内容については、平成19年頃に特別支援学級の弾力的運用ということで、必ずしも通級指導教室が通級指導の場だけではなくて、校内の事情によっては、特別支援学級に行って通級指導を受けるという方法も、国としては別に禁止しないということを盛んに言っていた時期がありました。きっとその辺りも受けてのことかと思えます。

今、特別支援学校枠の採用の先生というお話があったのですが、この辺りは採用するときには特別支援学校枠の採用があると明確に書かれているのですが、その先がどうなっているのかということは、まだ始まったばかりだからなのか、確かにあまりよく分かっていないところがあります。片桐委員の言われたような特別支援学校枠で採用した専門性のある先生が、小中学校に行ってその専門性を発揮するというような見通しというのは、教育委員会の側ではどのようになっているのでしょうか。もしありましたら教えていただきたいのですが。

事務局

特別支援学校枠の教員採用は平成20年からスタートしまして、徐々に採用枠も増やしてきました。トータルでざっくり言うと、これまで十数年の間に延べ500人ぐらいの採用になっています。

また、現在の人事異動方針では、2校目もしくは3校目のときには小中学校での経験をするを目的に、校種間異動をする位置づけになっております。

現在の異動方針として明確にお示ししているのはここまででありますけれども、当然特別支援学校で意向と専門性を生かしていただく、そんな人材と思っておりますが、今、片桐委員から御指摘いただいたような点についても、今後検討をしていかなければいけないと感じています。これらについては、また校長会や市町村教育委員会の皆さん等にも御意見をお聞きしながら進めていく必要があると思っております。

樋口座長

ありがとうございます。今後の検討課題もあるということですね。

通常の学級を支える仕組みというところでほかにかがでしょうか。

赤塚委員

よろしいでしょうか。長野大学の赤塚です。

最初に松嶋先生がおっしゃった校内教育支援委員会の機能強化というのは、私もとても大事なことだと思っております。それに関しては、学校長のリーダーシップが非常に大事になってくると思いますので、今までも管理職マネジメント研修を行っていただいておりますけれども、そういう管理職の研修の部分を今後も継続していただくとことは大事だと思います。

もう一点、城田先生が支援計画についてお話しされましたけれども、私もそれについては非常に大事だと思っております。通常の学級における個別の指導計画の作成率が長野県も大分上がってきていますので、今後は作成率だけではなくて、実際に授業で活用をするとか、PDCAサイクル化を促進していくなど、そういうところへ少し進めていってもいいのではないかと感じています。

永松委員

永松です。3点あります。

まず、支援を必要としている児童生徒の的確な把握方法に関するところで、これは一番長い時間子どもたちという学級担任の先生たちが、少なくともアンテナをしっかりと広げて、ちょっと苦戦しているなとか、つまづいていて学習意欲が下がっているなとか、そういう把握はそれぞれしっかりとやっていた

きたいと思うのですが、学習上の具体的な支援に結びつくための把握はかなりの専門性が必要ですので、やはり通級の担当の先生などにしっかりつないでいくことはお願いしたいと、お話を聞いていて思いました。

例えば、LD 中の読み書き障がいにしても、読み書きに苦戦しているとはいえ、原因や背景は一人一人かなり違ってきます。これがずれるとほとんど意味がなくなってしまうので、やはりここはしっかりと専門性を持っている通級指導担当などにしっかりつなぐような仕組みが必要だと思いました。

あと、通常学級の支援を支えるような仕組みですが、これは学校によっても今の取組状況にかなり違いがあるとは思いますが、それらの支援がうまくいっているかどうかをどうやって我々はつかんでいくのかという、そこから一つ意見を言わせていただきます。

実は、学校側が提供している支援と、子どもたちが求めている支援のずれがあります。学校はよかれと思って、あるいはしっかり相談をして提供するけれども、必ずしもそれを当事者が望んでいるとは限らないという意味で、こういった支援のずれというのは、もう 14~15 年前からだと思いますが、ユネスコも指摘をしていたところなんです。やはりそのためには、子どもあるいは保護者と相当コミュニケーションをしっかりとらないと、なかなか遠慮されて言えなかったり、十分な意思疎通がないままに不信感が募ったりということもあります。

昨年もケース研究で、実際に子どもが見た、先生が用意してくれる支援はどうかという評価をインタビュー形式で集めてみたのですが、「そこは、僕は別にそんなに支援してもらわなくてもいいのに」という声も日常の中で聞こえていましたので、やはりそういう意味では仕組みをつくるだけではなくて、それが本当に有効に働いているかどうかという仕組みも一緒に考えていく必要があると思います。

3 点目は、先ほど出ました特別支援学級について、弾力的運用は可能ということですが、これは多分、通常の業務を行った上で余裕があればサービスとしてやっていいという取組で加配も何もなかったはずなので、本当に特別支援学級を弾力的に運用しようと思うならば、どこを削ってどこに投資をしなければいけないかという具体的な提案を考えていかないと、恐らく学校現場は困る感じました。

竹内委員

南宮中学校の竹内です。お願いします。

大きく 2 点、考えました。1 点目は、通常学級における支援力ということで、要するに通常学級での授業のところで、今、本校もそうですが、信州型 UD の研究の学校になっています。それで、前回でしたか、信州型 UD がどこかへ行ってしまふような話が少し出た気がしたのですが、これ自体が今、打ち上げ花火のように思っているかと思うのですが、これをもう当たり前前やっていかないと、なかなかいろいろなシステムや人などを考えていても、ベースとなる授業が子どもたちの姿を見返してどうだったかという視点を教師側が持たない限りは、なかなかその溝というか、先ほどの永松先生のお話にもありましたけれども、教師側と大人と子どもの間というのは、なかなか埋まらないと思います。

信州型 UD はこれでうちの学校は研究としては終わるのですが、これをもう当たり前前のもので今後長野県はやっていくべきだと思っています。それが通常学級の授業の向上になって、子どもたちの支援につながるのではないかと考えています。

もう一点は、かといって、通常学級の先生方や担任の先生方ばかりをお願いするのではパンクしてしまうと思ったときに、やはり校内委員会の力というのはすごく大きくて、中でもそれをマネジメントしていくコーディネーターの立ち位置というのは非常に重要だと思っています。

先ほど来、専任化という話もあり、以前は僕もそうだと思っていましたが、少し最近気になっているのは、通級を担当しているから思うのですが、あまりに先生方と違う、要するに例えば授業を持たない、ゼロという状況の先生がいたとすると、一目置かれるならまだいいのですが、距離を置かれてしまうと

うか、何で授業もやっていないのに、こちらの大変さなんか分かっていないじゃないかという現場の声も、正直聞きます。そこはやはり怖いというか、かといってコーディネーターの先生が担任を持つのは非常にきついというのも重々分かっているので、例えば授業数が半分になって、半分を再任用ハーフの先生が埋めるとか、何かそういったところで軽減していくことも考えられるのかなど。それで、空いた時間で校内を回って、授業参観をして、通常級の担任の先生と相談するという時間を捻出していくことも必要ではないかと思っています。

樋口座長

ありがとうございました。非常に重要なところをお話しいただいているので、私も何か話したいところではありますが、もう次の話題に移らなければいけませんね。

ということで、通常の学級を支える仕組みにつきまして、ただいまの御意見や付け足し、あるいはほかにあるということでしたら、また意見提出用紙に御記入の上、事務局に送るようにしてください。申し訳ありませんが、次の話題に移りたいと思います。

続いて、「②特別支援学級や通級指導教室における支援力向上」について、御意見をお願いします。先ほども小中学校の中で専門性を担うとなると、こちらの先生にかなり期待されるのではないかという御意見もありましたが、この点はいかがでしょうか。

米倉委員

特別支援学級のとりわけ開設に関わってお願いします。前回も少し発言したのですが、前回、県とすると弾力的な運用をしているというお話でしたが、実際には学級が開設されないために困難な状況があります。

実際の事例ですけれども、視覚障害を持つ生徒が、小中学校の9年間、知的障害特別支援学級に入級をして、中学校の卒業まで視覚障害に対する適切な支援が受けられなかったという事例を聞きました。高等学校に入学し、そのクラスの担任の先生が、特別支援学校からの交流人事で来ていた先生だったようで、そういったこともあって、盲学校からのサテライト指導など、適切な支援につながったと聞きました。障がい種に応じた適切な学習の場が整備されていれば、早期から適切な支援を受けることができた事例ではないかと思えます。

資料の検討時の観点例に、適切な学びの場の検討とありますが、それを進めるためには、通級指導教室も含めてですが、障がい種に応じて適切に学級開設がされることが必要不可欠だと思います。

併せて、先ほど関連資料で示された自閉症・情緒障害特別支援学級の授業時数で8時間に満たない児童生徒数が示されましたけれども、この授業時数だけをもって退級を迫られることはやはりあってはいけないと思いますので、県として適切な学びの場を保障していくことが必要だと思います。

樋口座長

ありがとうございました。授業時数だけということ言えば、通級指導教室があれば通級指導教室に学びの場を変えるということもあるかもしれないですね。

赤塚委員

観点の中に自立活動についてありますが、私はこの自立活動の指導について、特に自閉症・情緒障害特別支援学級では、非常に大きなウエイトを占めるものではないかと日頃から思っています。中には、不登校傾向のお子さんもしらっしゃったりしますが、心理的な安定という項目にも該当しますし、高等学校の生徒さんの相談に関わった中からは、障がいの理解あたりのところも、進めていく必要があ

るケースが多かったと感じていますので、この自立活動の指導が十分できるような特別支援学級の在り方が大事だと思っています。

方法としては現在、特別支援学校の自立活動担当教員の巡回相談支援があります。その対象は、新任の特別支援学級の担任の先生あたりが中心になっているのですが、新任の先生だけではなく、中には自立活動の指導について迷っていたり、もう少し真剣にというか、着実に進めたいという先生もいらっしゃいますので、自立活動の指導についての助言を希望する学級等も対象にしていく形で、第3次の3～4年後ぐらいには、自立活動の個別の指導計画をつくる先生が出てくるような、そんな形にしていけばいいの思います。そうすると、通常の学級に復帰できるようなお子さんも出てくると思いますし、高等学校に行ってもスムーズに適応できる生徒さんも増えていくのではないかと思います。

大井委員

坂城町の子育て支援センターの大井です。

このことについて、私は今、現場にはいないのですが、現場にいるときの経験も踏まえながら、先ほどの1番にも非常に関係しますが、特別支援学級や通級指導教室は年々増えていて、対象となる児童も増えているのですが、本当は通常学級の中でやっていける子どもたちがいると思います。そのためにも、先ほどの1番のところですけども、やはり通常学級の質の向上というのは本当に根本にあると思います。

先ほど、竹内先生がおっしゃっていましたが、まず、通常学級のUD化がしっかりできていれば、個別に取り出さなくても済む子どもたちは大勢いると思います。ですから、その辺りの通常学級の整備をしながら、本当に個別の指導が必要な子を、専門的に通級指導教室や自閉症・情緒障害特別支援学級でどんな指導をしていくかをぜひ精査することが必要ではないかと思っています。

もう一点としては、自立活動はとても大事ですが、実際の自閉症・情緒障害特別支援学級の中では、取り出しの自立活動をやる時間はなかなかありません。私も自閉症・情緒障害特別支援学級で、大体国語や算数の個別に支援を必要とする子を少人数でやってきたのですが、その中で自立活動を組み合わせながらというのが実態で、学校体制として整えないと自立活動を自閉症・情緒障害特別支援学級の中でいつ確保するかというのがすごく難しく、通級の場合はいいと思うのですが、その辺りも学校の支援体制づくりにとっても関係してくると思っています。

片山委員

お願いします。今日いただいた資料の中で、関連資料①がすごく衝撃的だったので、私の問題意識ともにお話をしたいと思います。

資料①の児童生徒の状況の中で、中学校で24時間以上自閉症・情緒障害特別支援学級に行って学んでいる人が47%ということですので、中学校に行くとも一日中ほぼ自閉症・情緒障害特別支援学級に行った切りの人がどんどん増えていくというイメージがあって、これは連続的な学びの場となっていないくて、自閉症・情緒障害特別支援学級に行くと、だんだんその場所に居続ける人が増えている印象があって、非常に衝撃を受けました。

中学校の中で、自立活動や通常の学級や集団の中で過ごしていけるような自分になれる活動がどれだけ行われているかについては、北安曇でも大変課題意識を持っているところです。先ほどお話がありましたように、自閉症・情緒障害特別支援学級で自立活動に個別に取り組む時間が非常に少ないということはかなり言えると思います。

自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程は、通常の学年の教育課程を基盤として行うことが非常に強調されているために、私も管理職として先生たちの配置や時間割を考えていく上では、特別支援学級

の担任としての時間というより、教科担任としての時間を基盤として組まざるを得ない。そうすると、特別支援学級の担任も、自分が授業ができる教科の数時間しか教室にいないということが起きています。

そういう点では、この特別支援学級ガイドラインというものを県で出していただいて、私たちはこれを基に特別支援学級の在り方を考えていくのですが、自立活動の役割をもっと強調していただきたいし、担任として、その子のハンディキャップや障がいに向き合う時間や保護者とともに語り合う時間の確保をしないと、教科担任の一人として、専門性も高まらず、そして子どもたちが通常の学級や集団との関わりが少ないままになってしまうお子さんが増えてしまうのではないかとということが、私たちの課題意識です。

関委員

東長野病院小児科の関と申します。常日頃、先生方にはいろいろお世話になっております。ありがとうございます。

医療現場からというところで少しお話をさせていただきたいと思いますが、現在当院では、外来並びに入院で発達に特性をお持ちになるお子さん方を診させていただいております。その中で、大きく分けると、一つはこだわりや多動・衝動といった発達の特性をお持ちで集団不適合になって受診される方々、そういったグループと、それから、さらに不登校になって受診される方々、さらには、そこから二次障害を併発して受診される方々ということで、大きく三つに分かれると思います。

集団不適合でも学校に登校できている間は、先生方や今お話ししているようないろいろな支援の手が差し伸べられるので、お子さん方はそれなりに何とかということもあるかと思いますが、不登校になったお子さん方は、ここの資料の最後のほうにもあるのですが、不登校の児童生徒へのきめ細やかな対応方法と書かれてはありますが、そこが医療現場でも、やはり不登校に陥って、なかなか学校の先生の手も差し伸べられないといいますが、家庭訪問をされてもなかなか面会ができない。全く昼夜逆転して食事もままならないというお子さん方が、たまたま受診できるお子さんは、本当に運動不足で足もやせ細ってということで、体力もほとんどなくて受診される方々もいらっしゃいます。

そういった中で、やはり不登校でさらにそれが長期間続いたお子さん方へどうやって支援をしようかというところでは、これは本当に医療現場だけでは難しいので、医療・教育・福祉の連携がさらに必要になってくると思います。

さらには、親支援も大事だと思います。親御さん方もかなり疲弊していらっしゃいますので、親支援というところも、また学校のほうもかなり御多忙でなかなか難しいとは思いますが、そういった窓口を設けていただければと思いますし、医療でもそういった親支援も焦点を当てて診てまいりたいと思っております。

そういった中で、きっと支援会議が定期的にかかれたりするのですが、やはり支援会議ですと月に1回とか、2か月に一遍とか、お子さんのいろいろな状況に応じたタイムリーな支援会議はなかなか難しいので、当院では小児科に相談員というポストを設置しまして、医療と教育現場の橋渡し、連携をとっていただけるようなスタッフを配置しています。もし可能であれば、学校もそういった窓口を、多分それが特別支援教育コーディネーターといったコーディネーターの役にはなると思うのですが、医療と連携のとれる、そういった専門のポストがあってもいいと感じますし、登校支援コーディネーターがあるかと思うのですが、そういった方々とも連携をとらせていただけたらと常日頃思っております。

湯原委員

今のお話をお聞きしたり、資料を見させていただいている中ですごく感じたのは、学校や教育の中だけで何とかしようと思わなくていいのかなと思っております。先ほど東長野病院の関委員からもありまし

たが、外部、特に私ですと福祉側からになりますけれども、各圏域や市町村に自立支援協議会や基幹の相談支援センターなどがあると思いますので、そういうところから福祉的な視点のようなところで、全体的にこの子はこうしていったらいいかもしれないという大きい計画みたいなものはその中で動いていながら、学校の中ではこういうところ、御家庭ではこういうところ、その子がもし、放課後等サービスやそういうものを使っているようであれば、そういうところではこういうところをという感じで、しっかり役割分担をしながら半年や3か月に一遍とかの支援会議の中で方向性を確認しながらやっていくことができれば、先生たちのほうでも全部が全部学校が持たなくていいというところで、精神的な負担が減るのではないかと思います。既にそれは仕組みとして存在はしているので、うまく活用していくところがあればいいと思います。

ただ、全てのお子さんが福祉サービスを使うということではないと思いますので、主に福祉サービスを使うようなお子さんたちという視点になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

松嶋委員

話が少し戻ってしまうところもあるかもしれませんが、特別支援学級の学び、授業の充実という点で、先ほどの委員さんの意見を聞いている中で、お話ししたいと思っています。

特別支援学級で何を学ぶか、どんな学習をしていくかというところが、先ほどの自立活動を充実させていきたいというお話の中でも、私もそこは非常に大事だと感じているところです。例えば、子どもの適切な学びの場を考えるというときに、先ほど少し触れた校内の教育支援委員会等や各学校でそういうことを大事に検討していく中で、子どもたちがどこで学ぶかということだけではなくて、そこで何を学ぶかということもきつと小中学校でも大事に検討されているのではないかと思います。

私も、就学相談の場などに少し関わる中で、通常学級で授業についていくのがなかなか難しくなるとか、そのこの集団の中で難しくなってくるというときに、例えば「特別支援学級や特別支援学校であれば、少人数で落ち着いた環境の中で学べる」ということも耳にすることがあります。確かに、少人数ということはあるのですが、そういう環境の中で何を学ぶかというところまでしっかりその個々の子どもの実態をよく捉えて、自立活動の中ではどういうことが必要なのかということ、しっかり校内で検討していけることが大事ではないかと思っています。

関連資料の中でも、個別最適な学びが孤立した学びにならないようにということが示されていますが、その点を特別支援学級の中での充実を考えていくときに、すごく大事になるのではないかと考えています。

また、少し違う点で、人材育成という点では、通級指導教室の増設やサテライトに関わって、複数配置が進んできていることについて、大変いい方向だと思っています。また機会があるところでそこも触れられればと思っています。

米倉委員

すみません、重ねてになるのですが、今後の方向性の中に「児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導の充実がさらに必要」とあります。やはりこれは、人的配置の面で教育条件整備が必要不可欠ではないかと考えています。

県内の特別支援学級を見たときに、定員の8名いっぱいになっている学級や、特別支援学校判定の子どもたちが知的障害特別支援学級に在籍しているケースも多いと思います。こういったケースでは、指導支援が非常に困難な状況があります。他県で行われているように、加配を実施したり、学級定員を引き下げたりという配慮が長野県でも必要だと思います。

また、先ほどコーディネーターの専任化について御意見があったのですが、複数で分業している学校

も増えてきていると前回もあったかと思えます。しかし、仕事を分担するためには、打合せの時間など必要になり、多忙の解消には至っていないという声も聞きます。コーディネーターの専任配置はやはり必要だと思っているのですが、先ほど竹内委員からもあったように、コーディネーターや特別支援学級の担任が孤立化するような状況は絶対にあってはならないと思っています。その点については、管理職のマネジメントであったり、全校の意識の向上や研修ということも必要になってくると思えます。

最後に、併せて支援員についてですが、増員を求める声を多く聞きます。市町村によって配置の状況や支援員の方の勤務状況などに差があるのが実態だと思いますが、ぜひ第3次の推進計画には、教職員数の増員やコーディネーターの専任配置、支援員の配置増など、人的配置の改善の方向を示していく必要があるのではないかと思います。

樋口座長

ありがとうございました。なかなか人を増やすことが予算的に厳しいところもあると思いますが、必要ところに必要な人を増やしていくことがとにかく大切ということだと思います。

一区切りついたところで慌ただしいのですが、また次の話題に行きたいと思います。それでは三つ目の話題です。「③高等学校における支援力の向上」ということで御意見をお願いしたいと思います。資料の3ページのところです。

高等学校については、通級による指導が始まったばかりということで、この間少し伺ったところ、この先どんどん通級指導教室のある高校が増えるという見通しは、今のところあまりないというお話でした。それだけに、高等学校の通常といえますか、一応学校教育法では、特別支援学級の設置もできるということになりますので、高等学校の通常の学級における支援についても大きな問題になっているといえますか、通級指導教室が全ての高校にあるわけではないという中で、高等学校の支援力をどうやって向上したらいいのかについて、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

米倉委員

お願いします。今お話のあった高等学校で始まっている通級指導教室についてお願いします。

課題となる点が通級の部分は記載がないと思うのですが、県内3校で始まった通級の実態を聞くと、通級担当が専任配置ではないために、教科の授業や他の校務分掌があって、なかなか多忙で授業準備の時間が取れない。それから、本来の授業を自習にしないでならなかったりという生徒への影響が出ているという話も聞きました。

それから、小中学校同様、先ほどもお話しした特別支援教育コーディネーターについても、やはり授業を持ちながら外部との連携を行っていくということはとても困難であるという課題も耳にしています。通級指導教室担当教員や特別支援教育コーディネーターの専任配置はやはり必要だと思います。

また、もう既に通級が実施されている高校では、生徒の育ちにとって成果となっていることや、担当教員の資質向上につながっているという話も聞きました。先ほど、なかなかこれから増えていく見通しはないというお話でしたけれども、やはり他の高等学校への開設についても計画的に進めていく必要があると思います。

樋口座長

ありがとうございました。先ほどから話題になっている特別支援教育コーディネーターの専任化については、実際に国の制度上、非常に難しいところがあるということで、特別支援学校の場合には、特別支援教育コーディネーターの専任配置が定数上可能になっていますけれども、小学校・中学校・高等学校の授業を行わないコーディネーター配置は、かつて制度上、非常に難しく、現在もそこら辺の制度

はまだ風穴が開いていない状況のようです。厳しいところですね。

しかし、本当に必要だという現場の声や工夫が、実際に今まで国の制度を動かしてきたというところはあと思っています。

赤塚委員

高等学校の特別支援教育ですが、私の認識では、年々進んできて、先生方の特別支援教育の理解も進んできてはいるのですが、小中学校と比べると、例えば一つの高等学校の中の職員を見た場合にも、非常に理解の差が大きいです。積極的に理解をしてくださる先生もいらっしゃるが、なかなかそういうふうには捉えてくださらない先生もいらっしゃるという状況がまだ少し見られます。

それから、高等学校によっても少しずつ意識に差があるようなところも、まだ見られるような状況と私は捉えています。

校内研修の充実が第2次で挙がっていますが、校内研修の充実についてはこれからも大事にしていく必要があるのではないかと思います。自立活動担当教員で、高校巡回専任がいる地区は高校巡回専任を中心に、特別支援学校の教育相談も2人体制になったということもありますので、特別支援学校のセンター的機能を高等学校と連携しながら、もっと強化していきながら、高等学校の校内研修がより盛んに行われるような状況ができていけばいいと思います。

もう一点ですが、なかなか実際にチーム支援を進めていくところがうまくいきにくいところもあって、そういうところでは、やはり理論的な研修も大事ですが、すぐ実践に生きていくような研修も、とても大事になってくると思っています。そういうことで、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成あたりのところも、そろそろ高等学校も内容として大事に入れていって、それをセンター的機能等でバックアップしていくような、そんな形がとれていくといいと思います。

上原委員

こんにちは。東御清翔高校の上原でございます。

大きく分けて2点お願いいたします。

本校は非常に恵まれておりまして、加配で通級担当が1名ついております。その1名に、ほとんどの業務が集中している現状がありますので、一つとして、入学後にやはり生徒の実態把握を職員や担当者、そして市町村の関係の方を交えて、迅速にこの情報収集といいますか、実態把握に努めることが非常に大事だと思います。そうすることで、高校生活の円滑なスタートにつながると考えています。

そういったことができると、生徒の興味関心がどういったところにあるか、進路のことやどんなところにニーズがあって必要なのか、そういったところも分かってきて、やはり高校3年間で変わったものになってくるのではないかと思います。

それから本校は、やはり高校に来たときに、こんなはずではなかったということで、もともと不登校のお子さんもいらっしゃいますし、高校で二次障害が出てしまう生徒もおります。ですので、やはり高校生活がつまづかないために何が必要なのかということのを全職員で保護者を交えて共有することがとても大切だと今、感じております。

また、職員体制ですが、担当者に任せるのではなく、高校の教員誰もが支援できるような体制、そんな体制が必要かと思っています。そして、アセスメントも先生方に力量をつけていただいて、書けるようになればいいかと思っています。それにはやはり、なるべく小まめに研修や支援会議などといったことを入れつつ、先生方を巻き込んで学校全体で支援していけばいいのではと感じました。

樋口座長

ありがとうございました。実際に通級指導をされている立場で、つまづかないために何が必要かという辺りをもう少し詳しく伺いできるでしょうか。

上原委員

はい。生徒との信頼関係も大事ですが、やはり日々の業務に追われておまして、担任の先生や先生方がどんなことにつまづいているのかということが、なかなかそこまで行き着く前に意思の疎通ができなくてという部分が、今年度はかなりありましたので、基本中の基本だと思うのですが、そういったことがとても大切だと思いました。

樋口座長

つまづきに気づくことが、つまづかないためにはとても大事というお話です。ありがとうございます。

竹内委員

関連資料の4ページのところで、高等学校の地区別の協議会の説明をいただいているのですが、この高水のところの10月26日は、自分も入って高等学校の先生方と意見交換をしたりしました。

高等学校の支援力というところで聞いていると、高校の先生方は本当に困られているので、研修やそういうところも県でいろいろ計画をしてやっただいているとは思いますが、地域としても、やはり小学校や中学校の先生ともいろいろな場面で交わって意見交換ができるといいなと今、非常に感じているところです。前回、ナンセンスというきつい言葉を使ったかと思うのですが、小中と高を分ける必要もあるのですが、そこはつなぎたいという思いがあります。

それから、支援力について、小中もやはり支援力のところで教員の力量は同じように話題がありました。それはもちろんそうですが、以前もお話ししましたが、長野県だからこそこできることがあると思います。大学の先生方とも連携して、教科指導だけではもうままならないという現場があるのはもう分かっていることなので、ぜひ大学の教員養成の段階からこのユニバーサルデザインとかそういうものを、長野県の大学だけでも一緒にやっていたらいいのではないかと前々から思っているのが一つです。それが、現場に出てからの先生たちの糧になるのではないかと考えています。

もう一点は、一番ベースになる、いろいろ子どもたちのことを考えるときに、先ほどの合理的配慮というキーワードも出たと思うのですが、やはり長野県は人に優しい教育というか、そういうところをぜひ大きな柱として目指していくべきではないか。そういう視点を持つことで、合理的配慮の理解も進むでしょうし、前にお話ししましたが、障がいの社会モデルというところをどんどん進めることができるのではないかと考えていますので、ぜひそんなこともこれからの計画で盛り込んでいけると、すごくいいことではないかと思っています。

樋口座長

ありがとうございました。今、竹内委員がお話になりました大学の教員養成の段階から特別支援教育に関する一定の基礎的な知識を得るために、現在、教職課程のコアカリキュラムというものがつくられております。特別支援教育に関する全体的なことになるのですが、内容を1単位学ばなければならないことになっています。

現在、国では特別支援学校教員の養成のためのコアカリキュラム作成が進んでおまして、大学にいる間に一定の基礎的な知識を持って現場に出ていくための教員養成という動きも非常に進んでいるところです。

松嶋委員

高等学校の特別支援教育の充実の中で、今ある支援体制、仕組みの中で考える場合には、先ほどまでお話があったように、特別支援学校のセンター的機能を発揮していくという点で自立活動担当教員の巡回や教育相談というところ、それから、分教室も含めたところで、高校との連携や関わりということは、今後大事に考えていけるものではないかと思っています。

もう一つ、人数的には非常に少ないのですが、中高交流ということで、中学校と高等学校で人事交流がなされているわけですが、その中で、高校から特別支援学校へ交流で来られる方も何人か毎年います。この人数というのは、なかなかそんなに増やすなどということは難しいと思うのですが、交流の視点の中に、例えば特別支援学校でなくても、中学校へ交流で行かれる先生の中で、特別支援教育という視点を中学校で実践される中で、そこで学んでいっていただくことも非常に有効なのではないかと思いますし、今後それぞれの教科だけではなく、そういった特別支援という視点を意識した交流が進められてもいいのではないかと考えています。

米倉委員

前回、それから先ほども少し話にあったと思うのですが、中学校の特別支援学級から7割の生徒が高等学校に進学している現状についてお願いします。

前回、樋口座長からそういった生徒の支援が中学校までで途切れてしまっているのではという発言があったかと思います。令和3年度に通級で学んでいる生徒は17人という数字でしたが、やはりそれをはるかに上回る人数の生徒が高等学校へ進学していると思います。その生徒たちに対して支援が適切に行われているのかという点については、正確に実態を把握する必要があるのではないかと思います。

あわせて、個々のニーズに応じた支援や指導を行っていくためには、学級定員の引き下げ、少人数学級の導入が必要だと考えます。先ほど、通級指導教室の増設についても発言をしましたが、通級指導教室が各校に開設されることで、その通級を拠点として、通常学級での支援や指導への充実にもつながっていくのではないかと考えますので、そういった点からも、通級それから少人数学級の導入が必要かと思っています。

片桐委員

ずっとこういう論議をしてきている中で、学校現場は忙しくて新しい教育がどんどん入ってきて、あれもこれもそれもというわけにいかない中で、なかなか体制も大きく変わっていかない。そうすると、どうしても指導・支援という中身の論議がずっと続いてしまうことになるのですが、そういう中で、今やっていることを広げてどう人材育成を進めていくかができることの一つかと思っています。

先ほど、松嶋委員も言われた、中高の人事交流をやっているのですが、関連資料④、地区別協議会の上伊那の12月20日を見ていただくと、「特別支援学校から交流人事で高校勤務の教員」というのがありますが、特別支援学校から行っている教員です。行ったときからそういうお子さん方が集まっている学級で、視覚支援を導入したりして、学級担任としても成果を出している。こういう人材が入ることによって、いろいろな学びや変化が出てくるところがあると思います。

校長会でも大事に進めていただいていると思うのですが、ぜひこの人事交流をさらに進めていただくような取組が大事だと思っています。

湯原委員

高校の話でうまくいっている事例になってしまうかもしれないですが、上田圏域ですと、上田養護学校に巡回してくれるコーディネーターさんがいらっしゃって、この間たまたま職業校に通っているお子

さんの支援会議があってそこに行ってきました。そのコーディネーターの先生が中心になって、学校の担任の先生と専門科の先生と、私たち福祉側という形でお話をさせていただきましたが、非常にうまく回っていると感じたので、各養護学校に巡回できる方がいらっしゃれば、それがすごく重要なことではないかと感じました。

ただ、会議の中ですごく大事だと思ったのは、この子はこれからどうなっていったらいいかというところが、その関係者の中でしっかり共有できていたので、そこが一つ大事だったと思います。その子はたまたま職業校だったので、高校卒業後は自分の家から通える範囲内のところで、ものづくりの会社に就職したいというイメージも持っていたので、それに向けてそれぞれの立場がどうやっているいろいろなことができるかの議論もしやすかったのだと思います。

学校は教育の場なので、やはり教育のことを中心に考えざるを得ないと思うのですが、この子はこれからどうなっていくのだというところを中心に、学校としてはこういう教育をという議論ができてくるといいのではないかと思います。恐らく、今後その子が就職という話になってくると、その後のどこかで企業さんがその中に入ってきて、この子をどうやって受け入れていったらいいかという話をしてくださるなというのをイメージしましたので、そういう場所を定期的に持つていくところがやはり大事ではないかと思いました。

樋口座長

ありがとうございました。個別の教育支援計画は生涯を見越してつくっていくというところの、まさにうまくいっている例だと思いました。

（2）校名変更について

樋口座長

時間の関係で、次は協議（2）の校名変更についてになります。

私が以前から長野県の学校はそろそろ変えたほうがいいのではないかとずっと言ってきた立場で、やっと現実的な議論が始まったということです。しかし、座長として特定の意見に偏らないように進行はしていきたいと思います。

まず、校名検討について、事務局からの説明をお聞きしたいと思います。では、事務局お願いします。

事務局

今、「特別支援学校の名称について」という冊子の画面共有をさせていただきましたので御覧ください。1の経緯・現状についてから説明をさせていただきます。

平成18年の学校教育法改正により、盲・ろう・養護学校は、障がい種別を越えた「特別支援学校」に一本化され、本県においても平成18年度に特別支援学校設置条例に一本化しました。さらに、校名変更の検討も行われ、その際、盲学校・ろう学校の関係者等からは校名存続を求める要望が出されたため、「学校の名称については、今後、学校、保護者、関係団体等からの意見や要望を伺いながら慎重に検討する」としていました。

令和3年度3月に、長野県特別支援学校整備基本方針が策定されました。2ページの資料1を御覧ください。「校名の考え方について」というところが下にあります。

今後の方向性を御覧ください。一つ目の「養護学校」については、校名変更を要望する意見が多いことを踏まえ、関係者の意見を丁寧に聞きながら、名称変更を視野に検討を進める。二つ目の「盲学校」

「ろう学校」については、校名存続を求める要望が多く、全国的に「盲学校」「ろう学校」の使用が多いことから、名称変更の是非も含め検討を進めるとまとめました。

1ページに戻ります。2の「長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）」になりますが、制定の動向を御覧ください。長野県は、障がい者支援課を中心に、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、支え合い、生かし合う社会の実現を目指し、条例の制定に向けて動いています。

教育分野においても、取組の例としては、障がいに起因する障壁や困難さを感じることなく学べる環境の実現、「情報保障」と個々の力を最大限伸ばすためのICT教育の推進、特に支援が必要な児童生徒への専門性の高い教育の実現など、共生社会づくりの実現に向けた取組の推進を検討している段階において、特別支援学校の名称についても扱っているところです。

このように、県内の特別支援学校における周りの状況が変化する中、3の関係者への説明・意見聴取として、特別支援教育課では、特別支援学校の名称について障がい関係団体への個別説明を実施し、意見をお聞きしたり、また、各特別支援学校では、児童生徒・保護者・教員、同窓会の関係者等にも意見をお聞きしました。まとめたものが3・4ページの資料2になります。

3ページにつきましては、名称の在り方や方向性等について、盲学校・ろう学校・養護学校別の意見の抜粋になります。盲学校、ろう学校と養護学校のそれぞれ、前半部分のこの場所とこの場所が、今までの名称のままがよいという意見の抜粋です。また、下の部分につきましては、名称を変更をしたほうがよいという意見の抜粋になります。

4ページ目につきましては、全般的な意見ということで、名称に寄せる思いになります。

1ページに戻っていただきます。本日は、委員の皆様にも、1ページの4「校名のあり方検討時のポイント」ということで示させていただきました。一つ目は、校名検討の意義・必要性について。2番目は、校名検討時に大切にすべき点について。3番目は、校名検討また変更時に併せて取り組むべきことについてを協議していただきたいと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。協議の中でありましたら、また出してください。

ただいま事務局の説明にもありましたように、校名検討の意義・必要性、それから校名検討時に大切にすべき点、校名検討あるいは変更時に併せて取り組むべきことといった点について、御意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、特別支援学校で実際に校長先生でいらっしゃいます松嶋委員にお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

松嶋委員

校名検討に関わりましては、先ほど傳田指導主事からもお話がありましたように、校内でもアンケート等を採りながら職員や保護者の意見等も聞いてきているところです。その中では、校名検討については前向きに捉えているということで、例えば「養護学校」ではなくて、本校でいえば「安曇支援学校」「安曇特別支援学校」という方向でよいのではないかという声が多いと理解をしています。

私も以前からこの校名変更については、話題になり、検討がされ、そしてまたここでということではありますが、やはり子どもたちがこれから障がいがあるないにかかわらず、共に社会の中でより充実した生活や共生社会ということを考える視点、それから児童生徒一人一人の学ぶ場として、主体的に子どもたちが学ぶ、そういう学びやの名称ということを考えてときに、養護学校からほかの名称を校名変

更で今回検討されるのは、非常にいい方向ではないかと考えています。

名前のつけ方についてはいろいろとお考えがあると思うのですが、個人としては、ここで校名変更について前向きに考えていきたいと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。いかがでしょうか。特別支援教育の制度が平成19年度に始まりまして、そのときは特別支援学校という校名については、まだ知名度が低いといえますか、社会に浸透していないところから、校名の変更についてはすぐに変えなさいというものではないと、確かあれは中央教育審議会の答申の中に書かれていたことだったと思います。

米倉委員

すみません、質問になってしまうのですが、連携協議会のスケジュールを示していただいてあって、その中に校名検討の部分で、検討会という組織があるのかと思って見ているのですが、この検討会というのはどういった機関で行われるのかを御説明いただけるとありがたいです。お願いします。

樋口座長

ありがとうございます。推進計画のスケジュールですか。どの資料になりますか。

米倉委員

すみません、次第の3枚目にA3で大きく刷られて配付していただいた、「令和3・4年度 連携協議会のスケジュール（案）」という資料の中の、真ん中より少し下のほうに、意見聴取の校名検討という部分があると思うのですが。

樋口座長

分かりました。2月の検討会という部分ですね。

米倉委員

そうですね。5月にも予定されているかと思うのですが。

樋口座長

はい。この点は事務局いかがでしょうか。

事務局

この検討会というのは、主に特別支援学校の教頭会の組織を使って、各学校とパイプ役になるという立場で、そこで検討会という形で進めていこうと思っております。

意見聴取というのは、それぞれの団体や保護者の皆様というイメージで考えております。論点を整理したり、進め方について整理したりしてスムーズに各学校や関係者と協議が進められるように、事務局だけではなくて、作業部会的な位置づけとしてやってもらいます。

樋口座長

これは全ての特別支援学校が参加している組織と理解してよろしいですか。

事務局

そうです。

米倉委員

ありがとうございます。それをお聞きした上で、私の学校でも先日アンケートが職員と保護者に配られて実施をされました。結果は、様々な意見があるというのが率直な感想です。

先ほどのスケジュールに示されているように、関係団体などからの意見集約も丁寧に行ってきただと思っています。そういった意見を集める中では、やはり様々な意見が出てくるのが実情かと思いますが、今後についても、拙速に議論を進めるということではなくて、当事者や家族、関係団体などから丁寧に意見を聞き取って、議論を進めていただきたいと思っていますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

樋口座長

ほかにはいかがでしょうか。この校名変更に関わる議論というのは、特別支援教育連携協議会の中で議題として扱われるのは初めてと記憶しておりますので、忌憚のない御意見や、あるいはこういうところは大切にしていける必要があるのではないか、それから、観点の中に出されております、併せて取り組むべきことといったところについても御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

永松委員

総論として、私も名称変更というのは子どもたちが将来も含めて愛着を持って、その教育を表すような、そんないい校名ができればいいなと思って、むしろ変えるほうに賛成なのですが、それについて少し確認です。

これは特に規則はないと思うのですが、小学校・中学校・高等学校のように、必ず名称の一部に学校種を表す、「小学校」とか「中学校」が入っているのがほとんどかと思うのですが、特別支援学校の場合は、例えば「特別支援学校」、もしくはそれを省略した「支援学校」という名称は、入れたほうが望ましいとか、そういう何か方向性みたいなものは、全国的に見てあるのかどうか1点です。

また、それを全く関係なしに、私も思い浮かばないのですが、例えば「何とか学園」のような学校をイメージするような名称であれば何でもオーケーなのかどうか1点です。

それと、やはり学校というのは、よほどのことがない限り代々続いていく存在で、地域で暮らす人たちにとっては、自分の卒業した学校は人生最後まで地域の中にあるというケースが多いと思うのですが、そもそも特別支援学校という名称は変わらないのかということなんです。小学校・中学校・高等学校、あるいは大学校等に比べると、特別支援学校というのは、ある意味かなり特殊な意味を込められたとか、いろいろな解釈ができる名称になっているように思うのですが、国の制度として今後、特別支援学校の名称が変わることはないかという心配です。学校教育法をはじめ、法律の中で位置づけられているのでそういうことだとは思いますが、40～50年先までもしっかりとつこと、その2点が、お話を聞いていて少し気にかかったところです。分かる範囲で結構です。

事務局

まず1点目の校種を入れるかどうかについてですが、そこも一定の方向性をこちらで示すのではなくて、意見を聞いて考えていきたい部分であります。御意見をいただいたものの中にも、やはりそちらはどちらもあります。要するに、分かりやすく校種を表現したほうが良いという御意見もありますし、そういった特別や支援などという言葉を使わない校名をこの際に検討したいという御意見もいただい

ていますので、さらにここは深める必要がある、一番大きい論点になると考えています。

それから、もう一つの特別支援学校という校種名が今後50年先も変わらないかという点については、今持ち合わせている情報は全くありません。現在は学校教育法に示されている特別支援学校という校種が続くものとして考え、それ以上の情報はないということです。

他県の状況としましては、「学園」という名称を使われている県も何県かございまして、「特別」や「支援」などのそういった言葉ではなくて、「学園」という新たな第三の名称を使いたいということで御判断された県もございました。それについては特に、例えば文科省的に問題になってくるものではございません。

ただ、「学園」ということについては、また様々な御意見もありまして、分かりづらいのではないかと、福祉施設とのすみ分けが難しいのではないかと御意見もありましたので、そういうところも含めて、今は中立的に皆さんに御意見を伺っているところでございます。

樋口座長

今の永松委員の特別支援学校が40～50年先にもあるのかどうかについては、きっと何とも言えないところだと思います。

私は特別支援教育の制度改正のところから文部科学省で関わらせていただいていますけれども、やはり特別支援教育や特別支援学校というのは漢字を使い過ぎです。六文字熟語というのは、もう我々の使いやすい言葉を超えてしまっていますので、もっと特別ではなくて当たり前ということになると、20～30年後にはもう変わっている可能性もないのではないかと気もしています。先のことなので何とも言えませんが。

いかがでしょうか。特別支援学校の現在の盲・ろう・養護学校の校名変更について。

片桐委員

かつて校名変更を検討したときには少し関わらせていただいていたので、その状況も含めてですが、その経過の中で、今の校名のことについてたしか言われたのが、名前で障がい種が分かるような名称にと、当時言われた覚えがあります。

ただ、それがいいかどうかというのは今の事務局の話では選択ができるということですので置いておいても、これをやっていく経過の中で、県外のある大学の先生とある会で話をしたときに、長野県は、国の制度が変わって、そもそもの学校の機能やいろいろが変わってくる中で、養護学校という名称を使っている、学校の名称が変わらないことが、学校が変わらない一つの原因になっているのではないかと言われたことがありました。やはり名称が変わるということは、学校が変わることだと捉えたときに、長野県として子どもたちのために、あるいは地域の中で共生社会を進めていくために、今こういう流れにしていくのだという方向を示すうえで、校名を変えていくということは一つの意義があることではないかと自分も思います。

ただ、米倉委員も言われていましたが、自分も当時、団体の皆さんやいろいろなところに行きまして直接、御意見を伺いました。当時、その御意見については、やはり当事者の皆さんなりの思いや積み重ねてきた考え方があって、法律が変わる段階ですぐに変えていくという結論には至らなかったのですが、名称を変えていくことでいろいろなものを変えていくという、一つのタイミングではあるのかなと思っています。

団体の皆さんや当事者の皆さんの思いは大事にさせていただきたいですし、経過の中ではしっかり聞き取りをしていただきたいと思います。

樋口座長

ありがとうございます。意義についての御意見だと思います。

それでは、ずっと急ぎに急いで進行をさせていただきましたが、最後に短時間、あと数分残っております。全体を通して御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大井委員

ありがとうございました。いろいろな御意見をお聞きして、とてもよかったです。

全体を通して感じたことは、校名の前に高校の話があったのですが、うちの地域にも高校があって、具体的な名前を言うと坂城高校ですが、そこの高校の子どもたちがこの頃中退する子も少ないし、3年生の卒業で進路がちゃんと決まるんですね。実は、私の教えた特別支援の子たちが不登校気味だったり、自信をなくしていたりする子どもたちが、高校で再生していく姿を見て、学び直しをしたり、その子の進路を決めてもらったりしています。

彼らがああやって生き生きとする姿というのが、私たちの目指す社会自立だったり参加だったりするなと思うと、やはり坂城高校さんにもっと詳しく聞かないといけないと思うのですが、どんな支援をしているのかと思うのですが、割と普通の支援をしている感じです。子どもに寄り添って、子どもの進路を見据えて、掛け算ができなかった子がもう一回掛け算からやるとか、いろいろやり方はあると思うのですが、その子どもたちが再生していく姿を見ると、私たちの目指すことというのは全部それではないかと思うと、小学校・中学校の特別支援学級や通級など、全部関係してくると思います。何か具体的に言えなくて、感想で大変申し訳ないのですが、制度や仕組みが変わっても、本当に子どもたちが満足するような社会に出ていく姿がなければやはりうまくいかないのではないかと、非常に今日はそんなことを考えながら聞いていました。

樋口座長

ありがとうございました。やはり学校というのは学校で完結するものではなくて、長い一生を生きていくための基礎的な様々なものを育てるということを考えると、今の委員からの、坂城高校は生徒たちが自信を持って社会に出ていけるように教育されているという点は、とても大切なことだと思います。

ちょうど時間となりましたので、皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

では、司会を事務局へお返しします。お願いします。

5 その他

6 閉会